

元木議員 2点ほど質問いたします。河川の土砂流出対策について、6月の大雨により牟岐川から流出した土砂が堆積し、牟岐漁港内の航行に支障が出ておりました。干潮時には水深が約70cmとなり土砂の少ない場所を選んで航行している状況で大潮になると、さらに水位が低下し、漁船、渡船等の影響が懸念される場所であり、船同士の衝突、さらには浅瀬に乗り上げる危険性が高まっており、今回浚渫を実施したようですが、牟岐川上流域におきましては、かなりの土砂が堆積しており過去には、平成元年、10年、19年と今年の漁港内の浚渫状況であります。気象条件の変化により雨の降り方等が集中豪雨的、ゲリラ豪雨等異常なぐらい気象が変化しており土砂等の流出も多くなってきている状況と思われます。今後、土砂流出の歯止め対策、例えば、山林の保全も含め、河川及び港内の堆積土砂の除去等対策が必要と考えますが、行政としての考えをお伺いいたします。続いて、もう1点、鬼ヶ岩屋温泉の今後についてお伺いいたします。平成4年2月オープンした鬼ヶ岩屋温泉ですが、色々と運営努力し、今日に至っております。平成19年10月1日より5年間は、指定管理者制度となり施設の継続に至っております。修繕費については、30万円以上は町負担ということで、平成19年度は、約120万、20年度は約190万、21年度は約90万と町費がつき込まれています。今後、耐用年数等の問題で浴槽、ボイラー施設、周辺設備等維持管理費の増大が懸念されます。町としては、指定管理者制度の継続で進めるのか、或いは、施設等を第三者に経営を譲ることになるのか、お伺いします。質問終わります。

議長 大神町長。

町長 元木議員から2点のご質疑がございました。まず1点の河川の土砂流出対策についてという件でございます。ご指摘のように6月の豪雨によりまして、牟岐漁港に土砂が堆積して、特に生活の基盤である大生丸の発着場から下流にかけて、特に西港の漁港に対する漁船の通行にかなりの影響があると、浅くなって船底を擦るというふうなことの事態となりました。ご指摘のように何年かに1回の豪雨と言いますか、そういうふうなので、格の高い第3種漁港であるだけに管理者である県の方に早急に手続き、管理の徳島県に土砂除去の要請をいたしました。8月でしたか、暫定で土砂を取り除いた。ちょうどお天気が悪くて3日の船舶の予定が、浚渫船の予定が半日ぐらい切り上げたようでございますけれども、漁業家、並びに出羽島地区住民、西の組合の所に発着するというふうな、そうしますと、かなりの移動とかいうふうなことで不便をかけたことは、申

し訳ございませんでしたけれども、そういうようなことで、現在、西の浜の工事も実施されております。地震対策、津波対策も含めまして、今後とも引き続き漁業関係に影響の出ないような対策、先程、ご指摘がありました上流の土砂のあらかじめというふうなことも申し入れております。県の対策の中に一応、大関辺りの土砂の除去とかいうものも計画の中に入っているようではございますけれども、今後影響の出ないように、或いは、船の出入に差し支えのないような対策、これは管理者が県でございますので、取っていただくように要望して対処いたしたいと思っておりますので、その点、ご了解いただいたらと思っております。また、大水が出ますと土砂のみならず、上流から堆積物と言いますか、何が沢山流れてくると、こういうふうなものも合わせて、漁港、港に影響のないような対策を講じてもらえるような要請、強力な要請を続けていきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。2点目の鬼ヶ岩屋の今後についてでございます。ご指摘のとおり19年10月1日より指定管理者というふうなことで現在に至っております。オープンいたしまして18年目になりましょうか、それぞれの施設も耐用年限がそこへ来ておりますし、機械類も錆びたり色々弱ってきているという現状でございます。それぞれの施設の耐用年数が経過しているのが事実でございます。その修理に対応はしておりますけれども、今後の検討の一つとして全面的なことも色々考慮に入れなければいけない時期に来ております。あと今のところ指定管理者制度のもとで、エモーション株式会社に運営されておりますけれども、契約期間があと1年半でございましたでしょうか、満了まで現在の方向のまま進めていく方針であります。指定管理期間が満了後につきましては、それぞれの方法、根本抜本的に色々知恵を出し合って改めてどのような方向があるかということを検討課題であろうかと思っております。エモーションの方も随分努力し、色々工夫をこらしておられるようではございますけれども、これはまた指定管理期間の満了に至るまでの間に前もって皆さん方のお知恵も拝借して方向を定めなければならないというふうなことであります。現在のところ今のような状況、これは指定期間というのがありますので、それまでにその期間は守らなければいけないというふうな気持ちであります。ということは、今のまま指定期間まで経営方針そのままで行くというふうな方針でございますので、ご了解いただけたらと思っております。以上でございます。

議長 寒葉産業建設課長。

寒葉産業建設課長 元木議員さんの河川の土砂流出対策についてのご質問と鬼ヶ岩屋

温泉の今後についてのご質問につきまして、町長の補足ということでお答えいたしたいと思っております。まず、河川の土砂流出対策についてでございますが、町長の答弁にもございましたが、本年の4月から6月にかけて、それぞれ月に1回くらい大変大きな集中豪雨的な雨が降り、牟岐漁港内にもゴミ等が港に入りまして、船が出港できないというような状況もありました。議員さんご質問の大生丸の発着場の南側につきましての土砂の堆積につきましては、6月の下旬の豪雨で特に浅くなりまして、干潮時には議員さんご質問にもありましたが、水深が約70cmというような状況が出まして、船底に接触するというようなこともございまして、県の方に至急取り除きの要望をいたしまして、8月に徳島県の県土整備部によりまして浚渫工事が実施されました。土砂を約1,100m³を取っていただきまして、当面の運行につきましては、影響は回避されているというふうに県の方からお聞きしております。今後の台風または集中豪雨などの状況によりましては、再度今回のような事態が起こり得るという可能性があります。現状の牟岐川の上流部におきましても土砂の堆積量が目に見えて増大していると思われまして、牟岐川と橘川の合流部でも8月下旬から9月上旬にかけて、一部土砂を取り除いていただきました。今後、町だけでなく国、県と一緒に根本的な水源の山林を含めた土砂流出対策を講じなければ解決策が見い出せないという可能性があります。今後とも漁港の堆積土砂の対策及び河川の対策につきましても状況を見ながら抜本的解決を県等に要望してまいりたいと考えております。それから2点目の鬼ヶ岩屋温泉の今後についてのご質問でございます。平成4年2月にオープンいたしまして、町営で開業し、平成6年6月より平成19年10月までは、鬼ヶ岩屋温泉育成会により運営してまいりました。この間、経営的には単年度赤字が増加する中、入浴部門、食堂部門及び無料送迎バス等による集客に努力をいたしまして客数については、開業以来少ない時で約30,000人から多い年で約65,000人という人数で推移をしてきました。また平成19年10月1日からは指定管理者制度が導入されまして、公募の結果、牟岐のエモーション株式会社との委託契約によりまして、平成24年3月31日までの約5年間につきましては、エモーションさんが運営をいたしまして現在に至っておる状況でございます。議員のご質問の施設の維持修繕につきましては、契約上300千円以上につきましては、町での修繕ということで、町費により修繕を実施しておりまして、19年以降、現在まで3,600千円余りを修繕費として町費を使用しております。今後につきましても専門家によるボイラー関係を主とした修繕費など毎年の修繕費が必要となる見込みで、建物を含めた周辺設備等維持管理費は増大すると予測されますが、町の主要観光施設であ

りますし、現在は指定管理期間でありますので、今後契約期間以降の方向については、議会ともご相談をしながら検討していきたいというふうに考えております。

議長 元木議員。

元木議員 はい、了解でございます。